

# 地域の子ども・子育て支援事業の確保方策について

平成26年9月1日

郡山市

(赤字下線が修正部分)

## 1. 放課後児童健全育成事業（区域：3区域）

平成27年度から対象となる4～6年生の受入れ体制及び未開設校の施設運営を、小学校の空き教室等の活用等を検討しながら、順次整備する。

小学生合計

（単位：人）

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	1,697	量の見込み①	2,454	2,405	2,347	2,300	2,316	
		確保方策②	2,038	2,097	2,151	<u>2,206</u>	2,316	
		②－①	▲416	▲308	▲196	<u>▲94</u>	0	
	①中心部＋南東部	998	量の見込み①	1,357	1,333	1,298	1,273	1,280
			確保方策②	<u>1,126</u>	1,162	1,190	<u>1,221</u>	1,280
			②－①	<u>▲231</u>	▲171	▲108	<u>▲52</u>	0
	②西部	309	量の見込み①	418	408	400	391	394
			確保方策②	<u>348</u>	356	<u>366</u>	375	394
			②－①	<u>▲70</u>	▲52	<u>▲34</u>	▲16	0
③北部	390	量の見込み①	679	664	649	636	642	
		確保方策②	564	579	595	610	642	
		②－①	▲115	▲85	▲54	▲26	0	

## 低学年

(単位:人)

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	1,548	量の見込み①	1,759	1,714	1,678	1,652	1,677	
		確保方策②	1,604	1,601	1,604	1,616	1,677	
		②-①	▲155	▲113	▲74	▲36	0	
	①中心部+南東部	894	量の見込み①	972	950	928	914	928
			確保方策②	886	887	887	894	928
			②-①	▲86	▲63	▲41	▲20	0
	②西部	294	量の見込み①	300	291	286	281	285
			確保方策②	274	272	273	275	285
			②-①	▲26	▲19	▲13	▲6	0
	③北部	360	量の見込み①	487	473	464	457	464
			確保方策②	444	442	444	447	464
			②-①	▲43	▲31	▲20	▲10	0

## 高学年

(単位:人)

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	149	量の見込み①	695	691	669	648	639	
		確保方策②	434	496	547	590	639	
		②-①	▲261	▲195	▲122	▲58	0	
	①中心部+南東部	104	量の見込み①	385	383	370	359	352
			確保方策②	240	275	303	327	352
			②-①	▲145	▲108	▲67	▲32	0
	②西部	15	量の見込み①	118	117	114	110	109
			確保方策②	74	84	93	100	109
			②-①	▲44	▲33	▲21	▲10	0
	③北部	30	量の見込み①	192	191	185	179	178
			確保方策②	120	137	151	163	178
			②-①	▲72	▲54	▲34	▲16	0

## 2. 時間外保育事業 (区域：3区域)

これまでの認可保育所での実施に併せて、今後認可される保育所等においても実施する。

(単位：人)

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	1,185	量の見込み①	1,804	1,794	1,788	1,778	1,744	
		確保方策②	1,820	1,800	1,800	1,790	1,760	
		②－①	16	6	12	12	16	
	①中心部＋南東部	667	量の見込み①	1,142	1,136	1,132	1,125	1,104
			確保方策②	1,150	1,140	1,140	1,130	1,110
			②－①	8	4	8	5	6
	②西部	204	量の見込み①	320	318	317	315	309
			確保方策②	320	320	320	320	310
			②－①	0	2	3	5	1
③北部	314	量の見込み①	342	340	339	338	331	
		確保方策②	350	340	340	340	340	
		②－①	8	0	1	2	9	

### 3. 一時預かり事業（幼稚園在園児を対象）（区域：3区域）

すべての幼稚園において、希望する者に対して実施する。

（単位：人日）

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	210,473	量の見込み①	217,291	219,402	222,280	223,760	219,144	
		確保方策②	217,310	219,410	222,290	223,780	219,170	
		②－①	19	8	10	20	26	
	①中心部＋南東部	142,767	量の見込み①	143,402	144,946	146,736	147,684	144,701
			確保方策②	143,410	144,950	146,740	147,690	144,710
			②－①	8	4	4	6	9
	②西部	27,822	量の見込み①	21,067	21,199	21,530	21,695	21,232
			確保方策②	21,070	21,200	21,530	21,700	21,240
			②－①	3	1	0	5	8
③北部	39,884	量の見込み①	52,822	53,257	54,014	54,381	53,211	
		確保方策②	52,830	53,260	54,020	54,390	53,220	
		②－①	8	3	6	9	9	

#### 4. 一時預かり事業（その他）

現在は保育所（6 か所）、ニコニコこども館で実施。

27 年度からは西部及び北部地域子育て支援センターにおいても実施する。

（単位：人日）

	H25 実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	16,428	量の見込み①	17,031	16,931	16,880	16,787	16,458	
		確保方策②	17,040	16,950	16,900	16,800	16,480	
		②－①	9	19	20	13	22	
	①中心部＋南東部	11,453	量の見込み①	9,078	9,024	8,997	8,947	8,772
			確保方策②	9,080	9,030	9,000	8,950	8,780
			②－①	2	6	3	3	8
	②西部	2,745	量の見込み①	2,827	2,811	2,802	2,787	2,732
			確保方策②	2,830	2,820	2,810	2,790	2,740
			②－①	3	9	8	3	8
③北部	2,230	量の見込み①	5,126	5,096	5,081	5,053	4,954	
		確保方策②	5,130	5,100	5,090	5,060	4,960	
		②－①	4	4	9	7	6	

## 5. 子育て短期支援事業（区域：全市）

本市は、当事業を実施できる施設を有しておらず未実施であるが、計画期間中及次期計画策定時においてもニーズの把握に努め、事業の実施について検討する。

（単位：人日）

H25 実績		H27	H28	H29	H30	H31
0	量の見込み①	0	0	0	0	0
	確保方策②	0	0	0	0	0
	②－①	0	0	0	0	0

## 6. 地域子育て支援拠点事業（区域：3区域）

現在はニコニコこども館、東部及び南部地域子育て支援センターで実施している。

平成27年度からは、西部及び北部地域子育て支援センターも開所する。

（単位：量の見込み→人日、確保方策→箇所）

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31
郡山市全体	25,728	量の見込み	42,370	41,504	40,704	39,977	39,226
	3	確保方策	5	5	5	5	5
①中心部＋南東部	25,728	量の見込み	28,889	28,299	27,752	27,252	26,752
	3	確保方策	3	3	3	3	3
②西部	0	量の見込み	4,799	4,701	4,614	4,528	4,437
	0	確保方策	1	1	1	1	1
③北部	0	量の見込み	8,682	8,504	8,338	8,197	8,037
	0	確保方策	1	1	1	1	1

※国が示した量の見込みの手引きにおいて、量の見込みはのべ人数、確保方策は設置箇所数で示すこととされている。



## 7. 病児・病後児保育事業（区域：3区域）

平成25年度までは2医療機関（中心部＋南東部1、西部1）、26年度からは4医療機関（中心部＋南東部1、西部2、北部1）で実施している。

（単位：人日）

	H25実績		H27	H28	H29	H30	H31	
郡山市全体	782	量の見込み①	1,658	1,648	1,642	1,634	1,602	
		確保方策②	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	
		②－①	193	203	209	217	249	
	①中心部＋南東部	517	量の見込み①	884	878	875	871	854
			確保方策②	617	617	617	617	617
			②－①	▲267	▲261	▲258	▲254	▲237
	②西部	265	量の見込み①	275	274	273	271	266
			確保方策②	823	823	823	823	823
			②－①	548	549	550	552	557
③北部	0	量の見込み①	499	496	494	492	482	
		確保方策②	411	411	411	411	411	
		②－①	▲88	▲85	▲83	▲81	▲71	

※中心部＋南東部及び北部では供給不足であるが、西部において補完するものとする。

## 8. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

（区域：全市）

事業の周知、まかせて会員の確保により、より利用しやすいものとする。

全体

（単位：人日）

H25 実績		H27	H28	H29	H30	H31
3,371	量の見込み①	4,218	4,152	4,096	4,032	3,977
	確保方策②	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	②－①	82	148	204	268	323

未就学児童

（単位：人日）

H25 実績		H27	H28	H29	H30	H31
1,022	量の見込み①	1,580	1,570	1,566	1,557	1,526
	確保方策②	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	②－①	20	30	34	43	74

小学生

（単位：人日）

H25 実績		H27	H28	H29	H30	H31
2,349	量の見込み①	2,638	2,582	2,530	2,475	2,451
	確保方策②	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	②－①	62	118	170	225	249

## 9. 利用者支援に関する事業（区域：3区域）

現在は、ニコニコこども館、東部及び南部地域子育て支援センターにおいて実施しているが、平成 27 年度に開所する西部及び北部地域子育て支援センターにおいても実施する。

（単位：箇所）

	H25 実績		H27	H28	H29	H30	H31
郡山市全体	3	量の見込み	5	5	5	5	5
		確保方策	5	5	5	5	5
①中心部＋南東部	3	量の見込み	3	3	3	3	3
		確保方策	3	3	3	3	3
②西部	0	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1
③北部	0	量の見込み	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1

## 10. 妊婦健診事業（区域：全市域）

	単位	H25 実績	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み（0歳児推計人口）	人	2,681	2,568	2,521	2,478	2,432	2,385
量の見込み（健診回数）	回	32,509	30,816	30,252	29,736	29,184	28,620
確保方策	実施場所：全国医療機関 実施体制：妊娠届提出時に「母と子の健康のしおり」（妊婦健康診査受診票）を交付 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目 実施時期：妊娠 23 週まで→4 週ごとに 1 回 妊娠 24 週～35 週→2 週ごとに 1 回 妊娠 36 週～→1 週ごとに 1 回						

※ 1 人あたりの平均受診回数 12 回

## 11. 乳児家庭全戸訪問事業（区域：全市域）

	単位	H25 実績	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み（0歳児推計人口）	人	2,681	2,568	2,521	2,478	2,432	2,385
量の見込み（訪問件数）	件	2,220	2,311	2,269	2,230	2,189	2,147
確保方策	実施体制：登録した助産師・看護師・保健師を派遣、又は担当職員による訪問 実施機関：こども部こども支援課母子保健係						

※各年度の0歳児推計人口に平成25年度実施率90%を乗じる。

## 12. 養育支援訪問事業（区域：全市域）

### ○産後ヘルパー派遣事業

産後間もない、育児不安や孤立を感じやすい時期の養育支援として、育児ヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行う。

	単位	H25 実績	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み（派遣件数）	人回	127	121	119	117	107	105
確保方策	実施体制：利用者の申込により、ヘルパーを派遣 実施機関：こども部こども支援課こども家庭相談センター 委託団体等：社会福祉法人 郡山市社会福祉協議会						

### ○育児家庭訪問事業

未熟児や多胎児等に関する育児指導や養育者の身体的・精神的不調に対する相談・指導、若年の養育者に対する育児相談・指導等を行う。

	単位	H25 実績	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み（派遣件数）	人回	76	73	73	73	72	71
確保方策	実施体制：登録した助産師・看護師・保健師を派遣、又は担当職員による訪問 実施機関：こども部こども支援課こども家庭相談センター						